

令和7年度

第69回

富山県青年議会

報告書

富山県青年議会実行委員会

ACTIVITY  
REPORT

# は じ め に

---



## 第69回富山県青年議会を終えて

富山県青年議会実行委員会 委員長 大井山 靖 征

第69回富山県青年議会実行委員長を務めさせていただきました、公益社団法人日本青年会議所北陸信越地区富山ブロック協議会 会長の大井山靖征です。本年度も多くの皆様方のご協力をいただきながら、無事に会期を終えることができ、心より感謝申し上げます。

富山県青年議会は、先人の弛みない情熱と行動力により半世紀以上にわたり受け継がれてきた、全国でも稀有な取組みです。私たちはその歴史の重みを胸に、今年度も真摯に議論を重ねてまいりました。

本年度は、次の5委員会に分かれて活動し、2回の合同学習会、担当課ヒアリング、オンラインを含む各種勉強会を経て、質問・提言として結実させました。

- ・経営企画委員会 … 女性のキャリア形成支援とウェルビーイング指標の高度活用
- ・教育警務委員会 … いじめ抑止のための防犯環境整備と外国人児童生徒への教育支援強化
- ・厚生環境委員会 … こども食堂の持続可能な支援枠組み構築と海岸漂着物削減策
- ・地方創生産業委員会 … 地域の祭りの担い手拡充と若者の地元就職促進
- ・県土整備農林水産委員会 … 中小規模農家を含むスマート農業推進と建設キャリアアップシステム導入促進

とりわけ今年度は、人口減少がもたらす担い手不足や若者の県外流出といった喫緊の課題に対する青年議員の強い問題意識が感じられました。4か月にわたる議論の過程で、委員一人ひとりが自らの体験や専門性を持ち寄り、行政・議会と双方向に意見を交わしたことは、「県政は自分ごとである」という主体意識を育む貴重な機会となりました。

私たちに求められているのは、議場での提言を単なる“発表”で終わらせず、実装に向けて取り組みを続けることです。また、「政治は面白い」「参加すると社会は変わる」と実感した青年議員の皆さんが、この経験を礎に挑戦し続けることを期待しています。

結びに、第69回青年議会の開催にあたり、大変ご多用の中ご臨席賜りました新田八朗富山県知事、武田慎一富山県議会議長をはじめ、県当局の皆様、合同学習会にご助言くださった県議会議員の種部恭子様、立村好司様、藤井大輔様、嶋川武秀様、大井陽司様、そして、共催いただいた北日本新聞社様に心から感謝申し上げます。そして、富山県のさらなる発展と県民のウェルビーイング向上に向け、私たち青年一同がそれぞれの場所で行動し続けることをお約束し、挨拶とさせていただきます。

---

# 目 次

---

はじめに

～第69回富山県青年議会を終えて～

富山県青年議会実行委員会 委員長 大井山 靖征

知事による激励の挨拶	1
青年議員の紹介	2
実施要項	3
本会議・閉会式 開催日程	4
本会議 質問項目・質問者・答弁者一覧	5
本会議 議事録	6
閉会式記録	27
実行委員会	30
運営日程	31
事後アンケート集計結果	32
富山県青年議会69年のあゆみ	33

# 知事による激励の挨拶

令和 7 年 7 月 3 日 (木)

富山県議会議事堂 本会議場



第 69 回富山県青年議会組織議会の開会にあたり、皆様に激励と歓迎のご挨拶を申し上げます。

この青年議会は、若さと情熱あふれる世代の皆様に、地方自治や県政への理解と関心を高めていただこうと、1957（昭和 32）年から実施しています。この間、歴代の議員の皆様から熱意あるご提言をいただき、県の施策の向上に大いにご貢献いただいています。

この伝統ある青年議会の開催にあたり、お力添えをいただきました実行委員会並びに北日本新聞社をはじめとする関係の皆様にご心から敬意を表し、感謝申し上げます。

能登半島地震の発生から 1 年半が経過しましたが、特に被害が大きかった地域では、今もなお、県民の皆様のご生活や県内企業の事業活動に大きな影響が残っています。県では、一日も早い復旧・復興に向け、国や市町村、関係機関と連携し、全力で取り組んでいます。

また、社会経済情勢の変化を踏まえ、県民一人ひとりの豊かで幸せな暮らしを実現するため、「未来に向けた人づくり」と「新しい社会経済システムの構築」の 2 つを政策の柱とした、新たな総合計画の策定に向けた検討を進めています。今後、市町村長や関係団体との意見交換を行うとともに、今月 12 日からは、私が全市町村を訪問し、直接県民の皆様からご意見をお聴きするワークショップ「未来共創セッション」を実施する予定です。10 年先の将来をしっかりと見据えた明確なビジョンを描き、県民一人ひとりのウェルビーイングが向上する県づくりを進めてまいります。

その実現のためには、皆様のような意欲あふれる方々の発想力と感性が必要です。若きリーダーである皆様からの、県政に対する鋭いご提言を楽しみにしています。

結びに、青年議員の皆様をはじめ、ご出席の皆様のみまますのご活躍を心からお祈り申し上げます。挨拶といたします。

富山県知事

新 田 八 朗

# 青年議員の紹介

議長 笠松 優希  
副議長 境 龍星



## 経営企画委員会

委員長 高慶 拓也  
副委員長 中野 雄斗  
坂田 日和 島崎 航汰  
竹中 雅詞 寺崎 涼子  
鍋田 秀実 山本 彰記



## 教育警務委員会

委員長 加治 定智  
副委員長 中山 拓己  
神島 志朗 亀井 彩乃  
黒畑 樹 竹田 空迅  
土居 青空 平野 匠人



## 厚生環境委員会

委員長 西森 康博  
副委員長 中村 拓人  
齊藤 光里 境 龍星  
釣賀 武史 堀江 豊  
山田 結葵 渡辺 顕也



## 地方創生産業委員会

委員長 種部 翔太  
副委員長 石塚 詔茂  
亀田 一成 清都 泰弘  
坂藤 拓磨 道前 達矢  
堀田 永夏 松原 碧月



## 県土整備農林水産委員会

委員長 吉澤 智之  
副委員長 高畑 豊仁  
浦田 洋平 笠松 優希  
米谷 勇哉 境 智範  
頭川 大輝 竹田 駿也



# 実 施 要 項

- 1 目 的 (1) 青年の県政に対する関心を高め、その意見を県政に反映させる。  
(2) 民主政治に対する理解と正しい関わり方の学習の場とする。
- 2 主 催 富山県、富山県教育委員会、富山県青年議会実行委員会
- 3 共 催 北日本新聞社
- 4 後 援 富山県議会・富山県市長会・富山県町村会・富山県市議会議長会・富山県町村議会議長会・富山県市町村教育長会・富山市・朝日町教育委員会・入善町教育委員会・黒部市教育委員会・魚津市教育委員会・滑川市教育委員会・上市町教育委員会・立山町教育委員会・舟橋村教育委員会・射水市教育委員会・高岡市教育委員会・氷見市教育委員会・小矢部市教育委員会・砺波市教育委員会・南砺市教育委員会・日本青年団協議会・富山県ケーブルテレビ懇話会（順不同）
- 5 日 程 令和7年7月3日（木） 全日：開会式、組織議会及び第1回合同学習会  
令和7年8月23日（土） 午後：第2回合同学習会  
令和7年11月20日（木） 午後：本会議及び閉会式
- 6 会 場 富山県議会議事堂（開会式・組織議会・第1回合同学習会、本会議・閉会式）  
富山県民共生センター サンフォルテ（第2回合同学習会）
- 7 事務分担 実行委員会 議会運営・庶務、合同学習会の運営、実行委員会の開催  
北日本新聞社 報道・議員の推薦・調査研究活動の支援  
県議会事務局 議会運営の指導  
県教育委員会 庶務、議会運営の指導
- 8 青年議員の募集及び選出  
(1) 対象者 富山県内市町村在住の者（18歳から45歳まで）  
(2) 募集人員 40名  
(3) 募集期限 令和7年6月2日（月）  
(4) 申込先 富山県青年議会実行委員会 事務局  
TEL：076-444-9647 富山県教育委員会生涯学習・文化財課 青年議会担当  
(5) 申込方法 所定の申込書（写真データ貼付け）※電子メールにて提出  
(6) 選出方法 市町村教育長、青年団体長等の推薦を受けたものを中心とし、富山県青年議会実行委員会の定めるところによる。
- 9 議会構成 5 常任委員会（経営企画、教育警務、厚生環境、地方創生産業、県土整備農林水産）

# 本会議・閉会式 開催日程

期 日：令和7年11月20日（木）

場 所：富山県議会議事堂 本会議場

全 体 日 程			
時刻	内 容	会 場	県の主な出席者
12:40 13:10	受付 【全員協議会】 1. 開会の挨拶 2. 本会議についての説明	大会議室 本会議場	生涯学習・文化財課関係
13:50			
14:00	【本 会 議】 1. 開会宣言 2. 県政に対する代表質問	本会議場	知事 県議会議長 各部局の部長 理事・教育次長 生涯学習・文化財課関係 議事課関係
15:00	休憩		
15:10	再開 3. 県政に対する一般質問 （各常任委員会） 休憩 4. 県政研究議案 ①委員長報告 ②採決	本会議場	県議会議長 各部局の次長 理事・教育次長 生涯学習・文化財課関係 議事課関係
16:30	休憩		
16:35 17:00	【閉 会 式】 1. 開会宣言 2. 来賓挨拶  3. 青年議員代表謝辞 4. 閉会の挨拶 全日程終了・解散	（進行 事務局長）  本会議場	県議会議長 北日本新聞社編集局次長 青年議員代表 実行委員長  理事・教育次長 生涯学習・文化財課関係 議事課関係



## 本会議 質問項目・質問者・答弁者一覧

代表質問		質問者
答弁者		
1	<b>経営企画委員会</b> 女性が活躍しやすい富山県のブランド化に向けた、女子学生向けの就職支援の充実について	坂田 日和
	新田知事	
2	<b>教育警務委員会</b> 小中学校のいじめ減少にむけた取組みについて	土居 青空
	新田知事	
3	<b>厚生環境委員会</b> 持続可能なこども食堂の支援の枠組みについて	齊藤 光里
	新田知事	
4	<b>地方創生産業委員会</b> 伝統的な地域の祭りの支援について	堀田 永夏
	新田知事	
5	<b>県土整備農林水産委員会</b> スマート農業の普及促進について	高畑 豊仁
	新田知事	

一般質問		質問者
答弁者		
1	<b>経営企画委員会</b> 富山県のウェルビーイング指標について	寺崎 涼子
	知事政策局 次長	
2	<b>教育警務委員会</b> 日本語指導を必要とする外国人児童生徒への教育支援について	中山 拓己
	教育委員会理事・教育次長	
3	<b>厚生環境委員会</b> 海岸漂着物の削減について	堀江 豊
	生活環境文化部 次長	
4	<b>地方創生産業委員会</b> 「就活ラインとやま」の活用促進と、UIJ ターン就職支援施策の総合的なPR強化について	石塚 詔茂
	理事 商工労働部 次長	
5	<b>県土整備農林水産委員会</b> 建設キャリアアップシステム(CCUS)導入促進について	米谷 勇哉
	理事 土木部 次長	

# 本会議 議事録

日時：令和7年11月20日（木）14:00～

会場：富山県議会議事堂 本会議場

## 代表質問

(議長) 日程第一、県政一般に対する質問を行います。これより代表議員による質問を行います。通告がありますので、順次発言を許します。氏名読み上げの後、皆さん拍手をお願いします。

(議長) 坂田 日和 議員。(拍手)

(坂田) 経営企画委員会を代表しまして、県内の女性活躍と女性の就職支援について提案を含めて質問させていただきます。

現在、富山県では、共働き率が高い一方で、地方ならではの伝統的な性別役割分担意識が根強く、管理職に占める女性割合が依然として低水準です。

また、中小企業では支援体制ができておらず出産や育児によってキャリア形成や再就職が困難であったり、フレックスタイム制やテレワークなど柔軟な働き方への移行が遅れたりしており、女性の活躍に繋がる環境が整っていないなどの多くの課題があります。

このような課題が多くある中で、私たち経営企画委員会が特に懸念したのは、2点あります。1点目は、若年層の女子学生に対して、県内企業の情報提供が不十分であることです。2点目は、教育の内容が限定的であることです。この2つの課題に対して提案を行いたいと思います。

1点目の若年層の女性や女子大生に対する県内企業の情報提供に関してですが、女性活躍に積極的な県内企業の紹介・セミナー開催やライフステージ別キャリア相談を行い県内の女性に地元企業の魅力をアピールする機会を設けることを提案します。このような機会を設けることで、女子学生を含む若年層の女性のキャリア支援と企業情報の可視化を通じ、県内定着とキャリア形成を促進できると考えます。効果としては、若年女性と県内企業のマッチング強化や女性視点の企業選択支援ができると考えます。現在は、県内企業をまとめた就活支援サイトや県内企業を回る就活イベントが行われていますが、これらは大手サイトと大差が無かったり、県内の大手企業のみが注目されやすかったりします。これでは、逆に福利厚生の充実した大手企業や都市圏の企業に興味をわいてしまい、県内の多くの企業に目もくれない状況になってしまうと思います。先述した機会を設けることでこのような課題の解決になると思います。

次に2点目の限定的なキャリア教育に関してですが、女子学生向けに単位認定型インターンシップを実施し、インターンシップ後は企業と学生双方に事後評価と支援を行うことを提案します。この目的は、学生と地元企業の接点強化により、県内就職率を向上させることです。現在、富山県ではインターンシップを実施している企業の多くは有名企業で中小企業ではあまり行われていないように感じます。その原因としては、インターンシップを企画・運営できるほど人手が足りていないことや資金の問題が挙げられます。そこで、県や商工会議所などが援助する

ことで中小企業でもインターンシップを実施しやすくなり、学生に様々な県内企業の情報が伝わると思います。県内企業のインターンシップが増えることで、県内定着率の向上だけでなく、企業の女性採用意欲喚起やキャリア教育の実践的進化にも繋がると考えます。

以上の提案施策により、富山県における女性の就業率および県内定着率の向上が期待されます。また、企業の女性登用意識改革を促し、地域経済のさらなる活性化にも寄与すると考えます。今後施策がなされ女性が活躍する企業が多くなると、「女性が働きやすい県」としてブランド化することも可能となるでしょう。

富山県の将来を担う人材の活躍なくして、持続可能な地域社会の実現は望めません。多様な人生設計を可能にする社会インフラの整備を進め、すべての女性が自己実現できる富山県を築いていくことが大切です。

**(議長)** 新田知事、お願いします。

**(知事)** 坂田日和議員の女性活躍の推進についてのご質問にお答えします。

女性活躍の推進は、県内企業、そして富山県の発展のためにとっても重要で、その推進にあたっては、長時間労働や転勤を当然とする労働慣行、職場や家庭におけるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気づき、見直していくことが不可欠と考えます。

このため、富山県では、令和4年3月に「女性活躍推進戦略」を策定しました。官民一体となって女性が働きやすく、生活しやすく、活躍できる環境の整備を進めております。女性が活躍する県内企業については、「とやま女性活躍企業」として、これまでに88社を認定し、そのことを広く公表することで、企業のブランド力向上にも役立てていただいています。

また、学生に県内企業を知ってもらうとともに、自身のキャリアを考える機会を提供するために、インターンシップ企業説明会や若手社員との交流会を開催するなどということもしております。

その上で、議員ご提案の単位認定型のインターンシップ、これを県と商工会議所などの経済団体が連携して行うという、そのアイデアとても興味深く聞きました。

今後も、県内の企業とともに、女性が働きやすく生活しやすく活躍できる環境整備を進めていきまして、全ての女性・県民がウェルビーイングを実感できる富山県を作り上げていきたいと考えます。以上です。

**(議長)** 土居 青空 議員。(拍手)

**(土居)** 教育警務委員会を代表しまして、小中学校のいじめ減少への対策について提案を含めて質問させていただきます。

2023年度、県内で認知したいじめ件数は3,100件で、前年度の1,963件の約1.5倍に増加しています。小学校が2,168件、前年度が1,107件。中学校が764件、前年度693件。高校が133件、

前年度 131 件。特別支援学校が 35 件、前年度 32 件であり、特に小中学校でいじめ認知件数が顕著に増加しています。現在、県ではいじめを抑止するために、教職員や保護者へのいじめの未然防止、発見したときの対応を指導、リーフレットの配布、児童生徒への道徳や情報モラルの教育などが行われています。そういった様々な取組みがありますが、さらなるいじめ対策が必要だと考えます。

こうした情勢を踏まえ、県内のいじめ減少に向けて、富山県で取り組んでいただきたい課題として、3つの提案をいたします。

1つ目として、いじめ減少に向けたモデル校を設置し、その学校に防犯カメラを多く設置することを提案します。防犯カメラがあるエリアでは、いじめは発生しにくくなるからです。

次に2つ目として、具体的ないじめの内容を記載し、それがどのような犯罪に該当するのか、わかるポスターを作成することを提案します。いじめが犯罪であることを意識づけさせることができるからです。

最後に3つ目として、県で定めるいじめ通報フォームの作成を提案します。

現在は 15 ある市町村のうち 5 つの市町村のみが通報フォームがあり機能しております。しかし、市町村ごとではなく県で定める通報フォームを作成し、県内すべての児童生徒が通報フォームで S O S を出せるようにし、そのような取組みを児童生徒に知ってもらうことが、いじめ認知件数の減少に対して最も必要なことだと考えます。

以上の3点から、小中学校のいじめ減少への施策について、3つの提案いたしました。県としてのお考えをお伺いいたします。

**(議長)** 新田知事、お願いします。

**(知事)** 土居青空議員の小中学校のいじめ減少に向けた取組みについてのご質問にお答えします。

いじめの防止のためには、学校における安全で安心な環境づくりが重要です。

県の教育委員会では、これまでに、①まず、教職員研修を充実してきました。②そして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充してきました。③また、教育相談体制を充実してきました。④そして、いじめ問題対策連絡会議という会議がありますが、これを開催して、警察や弁護士会など関係機関との連携強化を図り、いじめの積極的認知、また未然防止・早期発見、そして早期対応に努めてきました。

一方で、いじめの認知件数は議員おっしゃったように、本当に増えておりまして、いじめ減少に向けた取組みの更なる充実は必要不可欠と考えています。

そんな中で、議員から3つのご提案をいただきました。

まず、いじめの抑止力のために多くのカメラを設置すること。これは校内の見守りの点や児童生徒の安心感にも効果が期待されます。ただ言うまでもないことかもしれませんが設置や運用にあたっては、児童生徒や教職員のプライバシーに十分配慮する必要があると考えます。

2点目のいじめ犯罪性などを明示した啓発ポスターの作成ですが、いじめの防止に有効と考えられます。特に、いじめの具体的な行為例を示し、合わせて相談先をわかりやすく記載することで、抑止と早期発見の効果が期待できることから、今後、具体的な運用や展開方法について

検討していきたいと考えます。

3点目の統一のいじめ通報フォームの整備ですが、全国的に見ると、多くの学校や自治体でオンラインを活用した利用が進んでいます。富山県内でもすでに整備が進んでいる市町村もあります。県内すべての児童生徒がいつでもSOSを発信できる仕組みづくりは大切だと思います。「SOSの出し方に関する教育」の推進と併せて研究しています。

なお、県では、いじめの通報、或いはオンラインでの通報に限らず、どんな状況であっても全ての子どもや家庭が安心して相談できるリアルな場所として、「富山県子ども総合サポートプラザ」を富山駅前のシックビルの中に今年の春開設したところがございますけれども、ご紹介しておきたいと思います。

富山県では子どもの権利が守られて、ウェルビーイングで生活を送ることができる「こどもまん中社会」の実現のため、「富山県子どもの権利に関する条例」を作成中です。

今後も、子どもたちのウェルビーイングのため、市町村や県教育委員会、警察などの関係機関と連携し、いじめを見逃さず、早期発見・早期対応など適切な支援を行い、子どもたち一人一人が安心して学べる学校環境の実現に努めてまいります。以上です。

**(議長)** 齊藤 光里 議員。(拍手)

**(齊藤)** 厚生環境委員会を代表し、持続可能な子ども食堂の運営を支える枠組みについて提案を含めて質問いたします。

現在、富山県では、立ち上げ費用や特色ある活動への支援、年2回の交流会などにより、子ども食堂の広がりが着実に進んでいます。一方で、子ども食堂の多くは地域の善意やボランティアによって支えられており、長期的な継続・地域定着のためには、行政の金銭的支援に依存し過ぎない、運営団体の自立性を高める仕組みづくりが必要です。また、三間（時間・空間・仲間）の減少や核家族化の進行により、子ども食堂は「サードプレイス」として、ますます重要な役割を果たすと考えられております。このような観点から、持続可能な子ども食堂の実現に向けて富山県で取り組んでいただきたい課題として3点を提案いたします。

まず1つ目として、子ども食堂の活動状況調査を提案します。富山県では、令和11年度までに130ヶ所。将来的には県内全小学校区に1つ、子ども食堂を設置する目標を立てていると伺いました。増加の要因だけでなく、継続的な運営の課題を把握することも重要であり、そのために県内の子ども食堂の活動状況調査を行い、現状を明らかにすることが必要だと考えられます。

次に2つ目として、子ども食堂とボランティアのマッチング機会の創出と、フードバンクを活用し、つなぐ仕組みの構築を提案します。現状、2024年に認定NPO法人「全国子ども食堂支援センター・むすびえ」が行った子ども食堂の困りごとに関する調査結果では、運営資金の不足の次に運営スタッフと後継者不足が課題とされ、同時に物価高による食材調達の困難の声も指摘され、持続可能な活動に向けた課題が顕在化しています。こうした課題を解決することで、子ども食堂は安定した食の提供や、担い手の負担軽減によって活動の質の向上が期待できると考えられます。その結果、安定的かつ継続的な活動が可能となり、安心して利用できる居場所としての機能が強化されると考えます。

最後に3つ目として、こども食堂を含めた「こどもの居場所マップ」の作成・公開を提案します。近年、こどもたちの居場所である遊び場の減少や地域のつながりの希薄化が課題となっています。また、2024年度むすびえ認知度調査報告書によると、こども食堂の利用対象として、「年齢や生活状況によらず誰もが行くところである」という項目に、「あてはまる」、「ややあてはまる」と答えた割合は、他の項目と比べ、低くなっており、こども食堂がサードプレイスの選択肢の1つとしてあまり考えられていないことがうかがえます。これらの現状を踏まえ、富山県内のこどもの居場所やこども食堂の情報を掲載した「こどもの居場所マップ」の作成を提案します。具体的には、公園や児童館、ファミリーパークなどのこどもの居場所とこども食堂の所在地、アクセス情報、参加費、フードバンクや子育て支援拠点などの関連支援施設情報、問い合わせ先などを明記し、県民や保護者、こどもたち、教育機関、福祉団体が活用できるように紙媒体やデジタル版で提供するというものです。これにより、保護者やこどもたちは、これまで気付かなかった「こどもの居場所」や「こども食堂」を新たに発見、認知できるようになり、こども食堂をサードプレイスの選択肢として意識するきっかけにもなります。結果として、掲載場所の利用促進にもつながると考えます。また、支援者の立場からすると、情報の見える化により、遊び場やこども食堂が少ない支援優先地域を的確に把握できるようになり、行政・企業・支援団体・個人など、さまざまな主体による協同が進みやすくなると考えます。

目標を掲げるからには、各食堂の自主性に任せるだけでなく、行政も責任をもって、積極的な働きかけを行うことが求められます。

以上、持続可能なこども食堂の運営を支える枠組みについて3つの提案をいたしました。県としてのお考えをお伺いいたします。

**(議長)** 新田知事、お願いします。

**(知事)** 齊藤光里委員のこども食堂に関するご質問にお答えをいたします。

現在、10月現在ですが、富山県には85ヶ所のこども食堂があります。実は就任した頃は20ヶ所程で全国的にも実は少ない県だったのですけれども、今、議員のお話もありました「むすびえさん」の理事長に1度、来県いただいて、そして市町村長さんを対象に講演をしていただきました。そんなことがきっかけで、各地で、こども食堂設立の機運が高まり、今増えてきているという現状です。

それでその内容についての調査をとということですが、富山県で設置しています「子どもほっとサロンネットワーク」という組織がありまして、85のこども食堂は、ここに加盟をしてもらっています。

こども食堂というのは地域の実情や運営主体の考え方によって活動内容や規模や、また開催される頻度が本当にまちまちなのですので、なかなか統一的にアンケートを行って調査するのは馴染まないような気がしております。また、このこども食堂同士の交流会を定期的に行っておりますが、この場において、直接ヒアリングなどをして、個別具体的な状況を把握する方がより実態を把握できるという考え、そのような形で、各こども食堂の状況をこちらで把握するようにしているということをご理解いただきたいと思います。

次に、富山県内には2つの民間フードバンクの活動団体があります。富山県でも富山県食品産業協会にフードバンク活動のコーディネーターを設置し、食品関連事業者にフードバンク活動を働きかけて、こども食堂などへ食品を提供しております。令和7年9月時点で14件のマッチングがありました。また、ボランティアとのマッチングですが、県のホームページでボランティアスタッフなど、各こども食堂が「必要とする支援」を公開することで、マッチングなどに活用していただいています。

最後に「こどもの居場所マップ」ですが、富山県では、こども食堂の場所や開催頻度などを含めた基本情報の一覧表を「設立順」また「市町村順」の二通りでホームページに掲載をしています。県民や関係機関が情報を確認していただけるようにしているところです。こども食堂は都度、新規開設があるというのが現状です。何月に一斉に開設ということになりません。都度都度、それぞれのスケジュールに従って新規開設がありますので、やっぱり紙媒体ですとなかなかリアルタイムでの対応が難しいじゃないかと思しますので、ホームページで最新の情報を適時適切に発信していくことが、効果的だと考えて、このようなホームページでの公表という形にしております。

今後とも、わかりやすいことが、なにより大切なので、わかりやすく使いやすい情報発信に努めてまいります。

引き続き「こどもまんなか」、この視点はぶらさずに、県内の様々な地域でこどもたちが安心して過ごせるサードプレイスが広がっていくように、市町村や関係機関と連携し、様々な施策を進めていきたいと考えます。以上です。

**(議長)** 堀田 永夏 議員。(拍手)

**(堀田)** 地方創生産業委員会として、地域の祭りが直面する継続の危機に対応すべく、その存続支援と担い手の多様化に向けた具体的な方策について、提案を含めて質問させていただきます。

富山県には、地域に根ざした多様な祭り文化が脈々と受け継がれており、住民同士の結び付きを育む場であると同時に、観光資源や地域ブランディングの核としても高く評価されています。しかし近年、少子高齢化の進行や若年層の地域離れにより、担い手の高齢化や後継者不足が深刻化しています。加えて、地域内の人口減少による資金協力者や参加者の減少、さらには天候リスクや安全対策の強化による運営負担の増大なども重なり、多くの祭りで開催体制維持そのものが困難となっています。実際に、開催を縮小・休止する事例や、数年おきの開催に移行せざるを得ないケースも各地で見られ、祭りの継続に向けた将来的な展望が描きにくくなってきています。

こうした背景を踏まえ、県に取り組んでいただきたいこととして以下の提案をいたします。

地域ごとの祭りにおける担い手の構成や開催頻度、資金調達方法といった現状を把握するとともに、担い手の多様化と若年層の関わりを促進する仕組みづくりが重要です。大学等との連携による「祭りインターン制度」、地域おこし協力隊の短期派遣枠の創設、SNS発信や映像制作等を通じ、既に祭りに関わっている、あるいは関わりたいと考えている県内若者のネットワーク構築を支援する取組みなど、柔軟な形で参画できる制度設計を検討すべきです。

こうした制度設計により、地域外からの人材流入だけでなく、県内の若者が自ら祭りの未来を支える担い手となる循環が生まれるのではないのでしょうか。

地域文化の継承と地域の魅力発信の両立に資する施策として、県の見解と今後の方針について伺います。

**(議長)** 新田知事、お願いします。

**(知事)** 堀田永夏議員の伝統的な地域の祭りへの支援についてのご質問にお答えします。

富山県には、豪華絢爛な曳山行事や、全国屈指の伝承数を誇る獅子舞など、本当に多彩で魅力あるお祭り・行事が数多く受け継がれています。しかし、議員ご指摘のように少子高齢化や人口減少に伴い、その担い手不足などによって、これらの祭りの保存・継承は大きな課題です。

このため、富山県ではこれまでも①祭り・行事の現状を把握するための調査を実施してきました。②また、その祭りで使用する用具などの修理や新調、後継者育成の取組みなど、それは経済的な負担もありますので、こういったことの支援にも取り組んできました。また、各地の祭りの保存会さんなどにおいては、担い手不足に対応するためにいろんな手も考えておられます。例えば、①「城端曳山祭」、これも富山県が誇るお祭りの1つですけれども、ここでは、県外の大学生や外国人技能実習生の参加を募ったりしておられます。②また、「魚津のたてもん祭り」、この祭りでは曳き手運営ボランティアを募集しています。③また祭りの担い手を互いに補い合う有志の青年会の活動などもあり、若い世代を中心に地域を越えた活動が広がってきており、県ではこうした取組みが県内に広がっていくように、各保存会さんなどに情報の共有をしています。

議員からご提案のあった、大学生の「祭りインターン制度」、或いは祭りの活性化に特化した形での地域おこし協力隊の活用について、こういうこと、実は他県では実例があるのです。参考となる先進事例の情報収集などもして、富山県でも導入の可能性について検討していきたいと考えます。

伝統的な地域の祭りは、地域の歴史や文化・風土によって育まれてきた地域固有の財産だと思えます。地域の活性化や観光振興にも繋がる資源でもあります。

議員ご指摘の、祭りの現状把握、若者主体の祭りネットワークの構築など、祭りへの支援については、実際に祭りを受け継いでいく保存会の皆様のご意見やお立場をしっかりとお聞きをした上で、地元の各市町村、或いは関連する応援の団体もあります。こんな方々のご意見もお聞きしながらしっかりと検討していきたいと考えます。以上です。

**(議長)** 高畑 豊仁 議員。(拍手)

**(高畑)** 県土整備農林水産委員会を代表し、スマート農業の普及促進について質問いたします。

本県農業は高齢化や労働力不足が進む中で、新規就農者の確保が課題となっています。その対応策の1つとして、省力化や効率化を可能にするスマート農業が注目され、県内でも導入が進められてきました。実績として、トラクター・田植え機・コンバインは約1,300台、ドローン

は約 700 台が導入されています。

また、普及啓発の一環として行われているスマート農業研修では、当初の目標 500 人を大きく上回り、1,400 人近い受講者がありました。これは、担い手不足が深刻化する中で、新技術への関心が非常に高いことを示していると考えられます。さらに令和 6 年度のアンケートでは、導入した経営体の約 8 割弱が売上高 10%以上の増加を報告しており、一定の成果が確認されています。

しかし、こうした成果がある一方で、制度の対象が大規模経営に偏っている点は課題であると考えます。国の制度では活動規模が要件とされ、県独自事業でも 30 ヘクタール以上、中山間地域では 20 ヘクタール以上が条件となっています。そのため、多くの中小規模農家は支援を受けにくく、制度の実績と現場の実感の間に乖離が生じています。現場からは「小規模だからこそ省力化が必要」との声も上がっています。

第 1 の提案として、県や市が独自に対象を広げ、中小規模農家にも支援が届く仕組みを検討すべきではないでしょうか。例えばモデル的に中小規模農家を対象とした導入支援や研修を組み合わせることで、効果を検証しながら普及を広げることが可能と考えます。現場に即した支援は、担い手不足の解消や地域農業の持続可能性を高めることにもつながるでしょう。

第 2 の提案として、施設園芸を含む屋内栽培への支援について伺います。これまでの成果は屋外用途の機械が中心であり、屋内分野の実績は低調です。「環境制御技術導入ファーストステップ支援事業」では、令和 5 年度に 3 件、令和 6 年度は 0 件にとどまっています。一方で、県は「環境モニタリング・制御技術研修会」を実施し、延べ 154 人、そのうち農業者 30 人が参加しました。研修は進んでいますが、制度利用との間には差があり、農業者が導入に踏み切るまでの支援のあり方に課題が残されています。さらに、県はデータ連携基盤の整備を進め、モニタリングデータと結びつけた環境制御の高度化も検討しています。こうした取組みをいかに現場に浸透させ、実際の営農改善につなげていくのかが今後の大きな課題であると考えます。

以上、2 点について県の認識と今後の取組みについて伺います。

**(議長)** 新田知事、お願いします。

**(知事)** 高畑豊仁議員のスマート農業の普及推進についてのご質問にお答えします。

生産者の減少、高齢化が進行する中で、農作業の省力化や効率化による生産性の高い稼げる農業を実現するには、スマート農業技術の活用が不可欠であり、富山県ではスマート農業普及センターにおける研修、またスマート農機の導入の支援をしています。

スマート農機の導入支援にあたって、面積要件を設定しているのは、ご指摘いただきましたが、まとまった経営面積での営農が前提となる集落営農の場合に限っております。この場合の面積要件も、おっしゃるように経営規模の平均値である 30 ヘクタール、また中山間地域の場合は少しハードルが下がって 20 ヘクタール以上としています。

ただし、一般的にスマート農機はやはり価格が高くなっておりまして、中小規模の農家が個別に導入するにはコストの面の負担が大きいというのも事実であります。

これらの農家さんでもスマート農業技術の恩恵が受けられるように農作業の代行やスマート

農機のリースやシェアリングなど行う農業支援サービスの事業者、こういった事業者を対象として、ドローンなどの資格の取得、また機械の導入を応援しているところです。

施設園芸についても、ご質問いただきましたスマート農業技術を活用して、省力化や燃料費などのコスト削減が可能となる機械・施設の導入を支援しています。実績が伸びていないという指摘もいただきましたが、ハウス内の装置を集中管理する環境制御システムについてですが、現行では試行的に取り組むための簡易な装置の導入支援を行っていますが、生産者の皆さんが本格的に取り組みたいというニーズが高まってくれば、支援の更なる充実を検討していきたいと考えているところです。

農業生産ではコメや園芸作物などの品目また平場と中山間地などの耕作条件の違いがありますが、農業が若者にとっても魅力ある産業として選べるよう、JAさんや国の研究機関、機械メーカーなどと連携をし、スマート農業の一層の普及に努めてまいります。以上です。

## 一 般 質 問

(副議長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、各議員による質問を行います。通告がありますので順次発言を許します。

(副議長) 寺崎 涼子 議員。(拍手)

(寺崎) 現在、富山県はウェルビーイングを成長戦略の中心に据え、全国でも先進的な取組みを展開しています。令和4年度より「富山県ウェルビーイング指標」の策定に始まり「しあわせのカギ」10項目の提案、花の形の可視化ツールや「ウェルビダンス」、カンファレンス「しあわせる。富山」の開催などウェルビーイングという言葉の認知度の向上から始まり、日常から変える事の出来る行動の提案、意識改革のカンファレンスを開催するなど指標の数値向上に向け充実した取組みを行っていると感じております。また県民のウェルビーイングという言葉の認知度は5割を超え、県内では大きく期待も高まっている状態かと思えます。

その中で独自の「富山県のウェルビーイング指標」は、主観指標を中心に県民意識調査を行っておられますが、全国的には主観指標と客観指標の両軸での検証が重要視されていると理解しております。そして富山県内では客観指標については積極的な公表は行っておられないと認識しております。県内独自の定義があることは素晴らしいことですし、ウェルビーイングは比べるものでも、競争するものでもないという意図があると察します。しかし客観指標はオープンデータなど実際の情報から作られるものであり、全国と比べて「富山県がどのような県であるか」という指標になると考えます。このような現状を踏まえ、2つの施策を提案いたします。

1つ目は、富山県が全国的に見てウェルビーイングの客観指標が高いことが前提ではありますが、富山県内に客観的数値を花の形の可視化ツール同様、積極的に周知していくことです。ウェルビーイングの数値が主観指標・客観指標が高い富山県だからこそ、富山県が全国と比較してどんなところが優れているのか、周知していくことでシビックプライドの醸成や恵まれた環境であることを理解し、結果、主観的指標も上がっていくと考えます。

2つ目として、「寿司と言えば富山」に継ぐ「ウェルビーイング＝富山」というようなわかりやすい目標を掲げ、県民と共に共通の目標を持ち、数値を高めていく運動を行っていくことです。県民参加型で協同することで県全体の意識や行動が変わり、指標の数値を高めていくことで全国からの富山への関心が高まり、関係人口の増加などを含む好循環を生み出していくことに繋げていく一因にもなると考えます。

以上、県内のウェルビーイングの指標と県としての位置付けの2点について県としての見解をお伺いいたします。

(副議長) 塗師木知事政策局次長、お願いします。

(塗師木) 寺崎涼子議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、まさにウェルビーイングの推進にあたりましては、全国と比較した富山

県の現状をわかりやすく、明確にした上で、県民の皆さんにお示しをしていくということが重要であると考えております。

富山県は、客観指標から見ました「全都道府県幸福度ランキング」で、仕事ですとか、生活、教育の分野で特に順位が高く、全国で総合3位というのが民間の調査でございます。一方で、主観的な幸福度につきましては、富山県は全国で39位ということでございます。これは全国でも下位の方に位置するということで、客観指標を、例えば仕事や生活教育の客観的な指標では順位が高いのですけれども、主観的な幸せの満足度、そういったところでは全国では下位にあるということで、この客観と主観のギャップというのがあるのではないかと考えております。

こういったことから、富山県では県民の皆様に対しましてウェルビーイングに関する主観的な実感を問う「県民意識調査」というのを実施いたしまして、更には有識者による成長戦略会議を開催いたしまして、ウェルビーイングの向上に向けた施策を推進しているところでございます。

今ほど寺崎議員の方から、ご指摘がございましたこの客観指標につきましても、やはりこの富山県の良さをアピールする上では非常に重要であると考えておりまして、県内の学生ですとか、企業に対する講演会で、こういった、仕事ですとか、生活、そして教育に関する客観的な指標の順位が高く、総合で全国3位である。富山県というのは本当に環境に恵まれて素晴らしいところであるといったことをPRしてまいりたいと考えておりますし、移住の促進、企業誘致、こういったもののパンフレット、更にはホームページなどでも、持ち家率の高さ、待機児童がないことなどを発信してまいりたいと思っております。

先ほど、寺崎議員の方からも、県民の皆様には周知をしっかりとやっていくべきだというご質問いただきました。これはまさにご指摘のとおりでしっかり示していきたいと思っております。例えば富山県の、今、策定を進めております新しい総合計画の中でもウェルビーイングというのをタイトルに入れようという案を進めております。また県民の皆様にはわかりやすく知っていただくという意味で、新しくウェルビーイングを簡単にチェックしていただけるようなクイズをホームページで、この度公開をしたというところでございます。

寺崎議員のご指摘を踏まえまして、県民の皆様は客観指標、主観指標を更にわかりやすくお示しをして、県民の皆様が幸せを実感できる「ウェルビーイング先進地域、富山」というのをしっかり実現に向けてPRをしてまいりたいと思います。

**(副議長)** 中山 拓己 議員。(拍手)

**(中山)** 現在、新たな在留資格「特定技能」が創設され、人口減少や労働力不足の課題に対応するため、外国人材の受け入れが拡大しています。これを契機に、全国的に外国人住民が増加し、それに伴って教育現場では外国人児童生徒も増加傾向にあります。富山県においても、令和5年度の時点で日本語指導が必要とされる児童生徒は531人と過去最高を記録しており、学校現場における課題となっています。

特に、富山県は外国人が特定地域に集中して居住する「集住地域」ではなく、県内各地に分散して居住する「散在地域」であるという点です。集住地域においては一極集中型の日本語教室や支援拠点を設置することが可能ですが、富山県のような散在地域においては同様の形での支援体

制を構築することが難しいのが現状です。そのため、学校ごとに状況に応じて対応する必要があり、外国人相談員だけでなく、教員一人一人が外国人児童生徒へ適切な対応をする必要があると考えます。しかし、外国人児童生徒への指導に関して専門的な知識や経験をもつ教員は限られており、多くが指導方法や保護者対応に不安を抱えていると考えられます。こうした不安を軽減するためには、更なる研修や、学校ごとに蓄積されたノウハウや事例などの情報共有を体系的かつ継続的に行うことが不可欠です。

こうした情勢を踏まえ、外国人児童生徒への学びを保障する体制づくりに向けて、2つの提案をいたします。

まず1つ目として、教員向け研修と情報共有の充実を提案します。具体的には、外国人児童生徒へ対応する授業づくりや日本語指導の方法、そして保護者とのコミュニケーションの在り方に関する実践的な研修を定期的実施することが求められます。また、ノウハウや事例を蓄積・共有する仕組みを整えることで、各学校での取組みを支えることができます。これにより、専門家ではない教員でも外国籍児童生徒の支援に取り組めるようになると考えられます。

次に、2つ目として、大学生の力を活用した支援体制の構築を提案します。県内の大学には教育学部をはじめ、言語教育や国際交流に関心をもつ学生が多数在籍していると考えます。これらの大学生が学校現場において学習支援や生活支援のサポートに関わることで、外国人児童生徒にとって身近な支援者が増えると同時に、教員の負担軽減にもつながります。また、大学生自身にとっても、多文化共生社会を担う人材としての学びや成長の機会となります。行政がコーディネート役となり、学校と大学をつなぐ仕組みを整備することが望まれます。

以上、外国人児童生徒への教育支援について2つの提案をいたしました。これらの取組みについて県としてのお考えをお伺いしたいと存じます。

**(副議長)** 小杉教育委員会理事・教育次長、お願いします。

**(小杉)** 中山拓己議員のご質問にお答えいたします。

議員ご紹介の通り、県内におきましては日本語指導が必要な外国人の児童生徒は増加しておりまして、その教育支援体制の強化は重要な課題となっております。

このため、県教育委員会では日本語指導の必要な児童生徒へ充実した支援ができますよう、①今年度から4名の外国人児童生徒教育スーパーバイザーという人材を配置いたしまして、市町村教育委員会への訪問、また、日本語指導担当教員等への指導・助言を行っているところでございます。

また、②県の総合教育センターというところにおきまして、そのホームページに就学や学習指導等に関する手引き、また、指導に役立つ資料等の掲載を行っているほか、③外国人児童生徒への指導・支援等を学ぶ教員向けの実践講座を年4回開催しておりまして、参加者同士の情報共有の場にもなっているところでございます。

また、ご提案の大学生の力を活用した支援につきましては、「大学生派遣こどもエール事業」というものを実施しておりまして、県内15の小中学校へ延べ17名の大学生を外国人支援スタッフとして派遣しております。派遣された大学生は日本語指導の教材作成の補助ですとか、授業な

どのきめ細かな個別指導を補助したりしております、外国人児童生徒の学校生活でのつまずきの解消、そして、学習意欲の向上につなげているところでございます。

今後とも、議員のご提案を踏まえまして、日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対する教育、また教員の研修、そして支援体制、そうしたものの充実に努めまして、誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育を推進してまいりたいと考えております。以上です。

(副議長) 堀江 豊 議員。(拍手)

(堀江) 厚生環境委員会を代表いたしまして、海岸漂着物の削減に向けた取組みについて提案を含めて質問させていただきます。

富山湾は、昨年度「世界で最も美しい湾クラブ」加盟10周年を迎えたところであり、海越しの立山連峰に代表される美しい景観や豊かな海の幸に加え、海水浴場やサイクリングコースなど、多くの魅力を持つ県の重要な資源です。

一方で、県内の海岸には毎年大量のごみが漂着しており、そのうち約8割が県内の内陸部から河川を通じて海に流れ出たものとされていますが、県政モニターアンケートの調査結果では、海岸漂着物の発生源を正しく認知している人の割合は約4割にとどまっており、県が目標としている6割には届いておりません。内陸部も含めた県民全体の当事者意識が低いことは大きな問題です。

このような現状を踏まえ、海岸漂着物の削減に向けた取組みとして、2つの施策を提案いたします。

1つ目は、県内の複数の河川を対象とした定期的なごみの調査を実施することです。県では、平成25年に小矢部川支流河川にオイルフェンスを設置し、川を流れるごみの種類及び量の調査を行っていますが、同様の調査を県内の複数の河川で実施し、調査結果を公表することで、自分たちの住む地域からどれだけのごみが川に流れ込んでいるかを認識することができます。また、こうした調査を定期的に実施し、ごみの量の推移を確認することで、ポイ捨て防止や清掃活動への意識向上が図れると考えます。

2つ目は、漁業及び農業従事者への現状共有・意識啓発セミナーの実施です。昨年度の県内3つの海岸を対象とした海岸漂着物・マイクロプラスチック漂着実態調査によれば、漂着物を個数の割合で比較した際、調査対象の内、2つの海岸で漁具が2割を超えており、最も多い結果となっています。実際に海岸の清掃活動ではブイや漁網などが漂着しているのを目にすることも多いです。また、マイクロプラスチックに関しては海岸や調査時期によって大きく異なりますが、多い場合だと6割から7割以上が肥料カプセルであるとの結果が出ています。こちらにも実際に海岸に行くと、破れた肥料カプセルが砂に混ざり、いたるところに漂着しているのが確認できます。これらの事業活動に伴う漂着物について現状を共有し、事業従事者の方にも問題意識をもつていただく必要があると考えます。特に、マイクロプラスチックは魚介類を介して私たち人間も摂取している可能性があり、健康への悪影響が懸念されていることから、削減に向けた対策が必要と考えられています。

以上、海岸漂着物の削減に向け2つの提案をいたしました。県としての見解をお伺いします。

(副議長) 中島生活環境文化部長、お願いします。

(中島) 堀江豊議員のご質問にお答えいたします。

県内の海岸に漂着するごみの約8割は、内陸部から河川を通じて流出していると推定されており、議員ご指摘の通り、漂着物の削減には内陸部も含めた県民が当事者意識を持ち、発生抑制に向け行動していくことが重要であると考えております。

ご提案の河川ごみの調査につきましては、県では神通川や小矢部川の25の支流河川等において、ごみの量を調査し、マップ化してホームページで公表しております。

また、国土交通省では小矢部川など5河川で、富山市でも市内の1河川で継続的に調査を実施し、ホームページで公表しており、県ではこうした情報をホームページ「富山県海岸漂着物」ポータルサイトにおいて集約するとともに、SNS等で情報発信をしております、今後も拡充に努めてまいります。

また、漁業・農業従事者への意識啓発につきましては、県では漁業関係団体等の会合等の機会を活用し、漁港や海岸での自主的な清掃活動の継続・拡大、また発泡スチロール製の漁具や魚箱等の流出防止の徹底を呼びかけております。更に農業者に対しては、農業関係団体を通じて、水田の代掻作業時等における肥料カプセルの用水への流出防止策について周知啓発に努めているところでございます。

県では今年度、海岸漂着物対策推進地域計画の改定を進めているところであります。改定に当たりましては、漁業・農業などの各種団体が参画する海岸漂着物対策推進協議会において、いただいたご意見も踏まえながら、マイクロプラスチックの環境影響も含め、更なる従事者への意識啓発策について検討してまいります。以上でございます。

(副議長) 石塚 詔茂 議員。(拍手)

(石塚) 地方創生産業委員会を代表して、若者の地元定着支援に関する提案を含めて質問いたします。富山県では、若者の就職活動を後押しする「就活ラインとやま」が運用されており、企業説明会や県内求人情報をタイムリーに受け取ることができる利便性の高いツールとして設計されています。

しかし、実際には高校生・大学生・保護者層への認知が十分とは言えず、学校現場や企業現場においても活用が広がっていない状況です。加えて、若者の県内就職・定着を促す制度として「UIJターン促進補助金」「移住支援金」「地域企業魅力発信支援」などが個別に用意されているものの、連動性が乏しく、若者目線で“使いにくい”という印象があることも課題として挙げられます。

地方創生産業委員会では、こうした支援策を単なる「制度」としてではなく、若者の実生活に寄り添う「ツール」として機能させる必要があると考え、以下の2点を提案いたします。

1点目として、「就活ラインとやま」の機能強化とともに、その認知度向上を図るため、県と市町村、教育委員会、高校・大学、企業・業界団体等が連携し、学校でのキャリア教育や就職ガイダンス、インターンシップ等の現場で積極的な活用を図っていただきたい。

2点目として、「就活ラインとやま」をハブとして、UIJターン促進補助金、移住支援金、地

域企業魅力発信支援などの関連施策情報を一元的に整理し、LINE 上での個別チャット対応や Q&A 自動応答、イベントとの連携を図るなど、若者にとって実効性のある“見える就職支援”に発展させる展開を検討いただきたい。

以上、就職支援の実効性向上を通じて、若者が富山で働き、富山で暮らす未来を描けるよう、県としてのご見解を伺います。

**(副議長)** 今井理事・商工労働部次長、お願いします。

**(今井)** 石塚詔茂議員のご質問にお答えいたします。

県の企業情報サイト「就活ラインとやま」の機能強化や認知度向上は、学生をはじめとする若者の県内就職や UIJ ターンの促進を図る上で大変重要であると認識しております。

このため、県ではこれまでも企業情報の発信だけでなく、就職活動に係る交通費助成制度の利用や移住支援金対象求人への応募等に際しまして、「就活ラインとやま」への登録を必須とするなど、各種支援策施策との連携に努めております。

また、就職支援施策や就活イベントの情報などをメールマガジンで発信するほか、学年や社会人といった就活の段階に応じた「今必要な」役立つ情報を LINE 活用によりプッシュ型で発信するなど、「就活ラインとやま」の機能強化を図っております。

一方、「就活ラインとやま」の認知度向上や活用促進を図るため、県内大学等における進路ガイダンスの機会を活用し、学生に対してサイトの登録を呼びかけるとともに、県・市町村主催の就活イベントや保護者説明会、さらには、高校生を対象とした各種イベントでも大学進学前の早期段階から、サイトの認知向上に努めているところでございます。

こうした取組みや企業への働きかけにより、現在、2,600 名を超える学生や社会人のほか、1,300 社を超える企業に登録いただいております。

今回いただきました具体的なご提案を含め、「就活ラインとやま」が若者にとってより魅力的で実生活に寄り添う実効性のあるツールとなりますよう努め、より多くの若者が富山で働き、暮らすことを選択肢の 1 つとして検討していただき、一層の県内就職の促進に向け、引き続き積極的に取り組んでまいります。以上でございます。

**(副議長)** 米谷 勇哉 議員。(拍手)

**(米谷)** 県土整備農林水産委員会を代表しまして、建設キャリアアップシステム導入促進について提案を含めて質問させていただきます。

現在、建設業界は担い手不足が深刻であり、国土交通省は従来の 3 K（きつい・汚い・危険）の業界のイメージを払拭した、新 3 K（給与・休暇・希望）を提唱しており、そのうちの「給与」を支える仕組みが『建設キャリアアップシステム』です。

このシステムは、技能者いわゆる職人さん一人ひとりが建設キャリアアップシステムのカードを保有し、能力に応じてカードの色が 4 段階、白、青、シルバー、ゴールドと変化したり、各建設現場に設置されたカードリーダーにカードをタッチして就業履歴などを蓄積したりすることで、

技能者が技能や経験に応じた適切な賃金が受けられるようにする仕組みです。

能力に応じた賃金の改善を進めることで、若い世代が将来の目標を持つことができると同時に、技能者が処遇の改善や育成に力を入れる企業に集まることを目指しています。

しかしながら、導入が義務化されていない現状において、この目的を達成するには登録者の増加と現場へのカードリーダーの普及が必要不可欠と考えます。

そうした中で、富山県では導入促進策として県が発注する工事について、カードリーダー設置費用や現場利用料を県が負担する取組みを行っています。しかしながら、県内の建設業許可業者に対する事業者登録率は32.5%と低く、全国平均の39.5%を下回っている状況です。

登録率が高い都道府県では、登録事業者が公共工事の入札参加時や完了した工事に対する成績評価時などにおいて、点数が加点されるモデル工事が実施されており、費用面以外でも導入のメリットがある取組みが進んでいます。

こうした情勢を踏まえ、建設キャリアアップシステム導入促進に向けて、富山県で取り組んでいただきたい課題としてモデル工事などの2項目の導入を提案いたします。

まず1つ目として、県発注の公共工事で、完成時の工事成績評価における点数の加点を提案いたします。登録事業者が該当工事の現場においてカードリーダーを設置し、運用することで「創意工夫・社会性」の評価項目に加点する仕組みです。

2つ目として、公共工事の入札時における総合評価方式での加点を提案いたします。入札価格に加えて、企業の技術力、施工実績、品質、社会性、安全性などの「価格以外の要素」を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式において、建設キャリアアップシステム登録事業者であれば評価上で加点する仕組みです。

以上、建設キャリアアップシステムについて、2つの提案をいたしました。県としてのお考えをお伺いいたします。

**(副議長)** 山下理事土木部次長、お願いします。

**(山下)** 米谷勇哉議員のご質問にお答えいたします。

建設キャリアアップシステム、いわゆるCCUSは、建設工事に携わる専門技能者の就業履歴や保有資格を登録し、技能者の能力や経験を客観的に評価するものでございまして、技能者の処遇改善や人材確保のためには有効な手段の1つであると考えております。

議員ご紹介の通り、令和7年2月末現在における、本県のCCUS登録事業者数は1,620者でございまして、建設業許可業者4,978者に対する登録率は32.5%でございます。

全国平均の登録率39.5%を下回っている状況となっております。

CCUS導入促進に向けましては、県ではまずは技能者の就業履歴を登録するために必要となるカードリーダー等の導入支援などを行っているのはご紹介の通りでございます。

工事成績評価や総合評価方式での加点も1つの方法であると考えており、ご紹介の通り、大都市圏の地域を中心に導入事例がございまして。今後、導入をされている他の自治体での状況、それから運用上の課題であるとか、その効果などを勉強させていただいて、それらを参考に、ご提案の仕組みを含めて、更なるCCUS導入促進に向けた施策を検討してまいりたいと考えております。

建設業界は技術や専門技能者、熟練作業員の確保・育成も非常に大きな課題となっているのはご承知の通りでございます。若い世代の入職を促すには、将来も見据えた希望を持てる産業として環境を整える必要がございます。建設業振興基金や県建設業協会と連携して、CCUS登録事業者の拡大も含めた人材確保に取り組んでまいります。以上でございます。

## 委員長報告

(議長) 次に日程第二、県政研究議案第1号「県政についての諸問題」を議題といたします。

本案に関し各委員長の審査結果の報告を求めます。

(議長) 経営企画副委員長、中野 雄斗 議員。

(中野) 経営企画委員会を代表してご報告申し上げます。

委員会活動では、富山県がウェルビーイングを成長戦略の中心に添えていることから、調査・研究を行ったところ、推進当初に不足している点に十分な対応がされていたことから、更に深掘りを行い、周知と客観的な視点について注目しました。また、互いの関心が高い分野での若者の流出、Uターン促進、魅力ある職場環境づくり、地元企業との学生の関わりも目視し、第2回目の合同委員会でそれらの問題解決全てに女性が更に活躍する社会の実現が関連するものと考え、これらの課題解決するために調査・研究を進めました。そして、これらの問題点や課題について整理し、「富山県の女性活躍・就職支援について」と「富山県のウェルビーイング指標について」2つの提案をするに至りました。

「富山県の女性活躍・就職支援について」では、「就活ラインとやま」という県内企業に重きを置いた就活情報サイトに着目し、他の就活情報サービス・サイトとの差別化などの提案を検討しましたが、部署の違いや、そこから更に踏み込む必要があると判断し、女性のライフスタイルに着目したキャリア形成の推進や大手企業だけでなく、中小企業に取り入れることのできるインターシップ制度の推進の提案などにたどり着きました。

また、「富山県のウェルビーイング指標について」は、多数の政策や施策が実現されている一方、その内容が県内外へのアピールが不足しているという課題に着目したが、県民の認知度は年々高まり6割を超えてきていることから、更に深掘りし全国的客観的な視点での富山県の現状を調査し、評価としては高水準ながらも成果や富山県としてのブランディングにうまく活用できないという視点から提案にたどり着きました。

最後になりましたが、本委員会の活動に際し、県当局並びに関係各位の皆様には多大なるご協力とご指導いただきましたことに感謝申し上げます、経営企画委員会の委員長報告とさせていただきます。

(議長) 教育警務委員長、加治 定智 議員。

(加治) 教育警務委員会を代表して、ご報告申し上げます。

当委員会では、第1回合同学習会においては、まず教育警務分野で興味関心のある事柄について話し合いました。教育分野ではいじめについて、外国人児童に対する教育現場の実情について、タブレット学習の弊害について、児童の運動能力低下について、学生企業への支援について、警務分野では横断歩道の一時停止の認知度などについて活発に意見交換を行いました。

しかしながら、過去の質問と重複していたり、当委員会の範疇外の内容であったりと、紆余曲折ありましたが、富山県の教育現場での懸念点に焦点を当て、「小中学校のいじめ減少への対策」、「外国人児童生徒への教育支援」について2つの点を提案するに至りました。

「小中学校のいじめ減少への対策」については、似た質問が、過去にも議会で提案済みだということがわかりました。しかし、調査すると現状は2023年度のいじめ認知件数は過去最多ということがわかり、更なる対策が必要だという意見が出ました。そこで、いじめが起きにくい環境を整える必要があるという観点から、モデル校を設け、防犯カメラを多く設置し、いじめの発生を抑止すること、いじめがどのような犯罪に当たるかを示す啓発ポスターを作成すること、県が統一したいじめ通報フォームを設け、児童生徒が安心してSOSを出せる仕組みを整えることを提案いたしました。

また、「外国人児童生徒への教育支援」については、専門的な支援が可能な人員が限られているという人数の問題と、富山県が散在地域であるという地理的な問題もあるということが調査でわかりました。外国人生徒への教育支援体制は十分とは言えないという現状から、教員向けの実践的な研修や事例共有を充実させ、支援の質を高めること。また、大学生の力を活用し、学習・生活支援を行う体制を構築することを提案いたしました。

最後になりますが、当委員会の活動に際し、県当局並びに関係各位の皆様には、多大なるご協力とご指導をいただきましたことを心より感謝を申し上げ、教育警務委員会の委員長報告とさせていただきます。

**(議長)** 厚生環境委員長、西森 康博 議員。

**(西森)** 厚生環境委員会を代表して、ご報告申し上げます。

本委員会では、「持続可能なこども食堂の支援の枠組みについて」をテーマに、県内のこども食堂の現状や課題を調査・研究いたしました。こども食堂は地域の善意とボランティアによって支えられ、こどもたちに食事と安心できる居場所を提供する重要な取り組みですが、運営資金や人材、後継者の確保など、持続可能な運営に課題があることを確認しました。

調査の結果、行政の金銭的支援に依存しすぎず、運営団体の自立性を高めることが求められると考え、委員会では以下の三点を提案しました。

第1に、こども食堂の活動状況を把握するための実態調査の実施です。現場の課題を定量的に明らかにし、支援の方向性を明確にすることが必要です。

第2に、ボランティアとこども食堂のマッチング機会の創出およびフードバンクを活用した連携強化です。人材不足と食材調達の困難を解消し、活動の安定と質の向上を図る狙いがあります。

第3に、「こどもの居場所マップ」の作成と公開です。県内のこども食堂や遊び場、子育て支援施設などの情報を可視化することで、地域全体の協働を促進し、支援が届きにくい地域の把握にもつながると考えます。

また、マイクロプラスチック等のごみの漂着物につきましては海岸を綺麗にすることによって、これから県民が健やかな暮らしをしていけるということになりました。

以上の調査・提案を進めまして、県民が地域の中で継続的に機能し誰もが安心して集える居場所として発展することを目指しました。

最後になりましたが、本委員会の活動に際し、県当局並びに関係各位の皆様には多大なるご協力とご指導を承りましたことを心より感謝申し上げます、厚生環境委員会の委員長報告といたします。

(議長) 地方創生産業委員長、種部 翔太 議員。

(種部) 地方創生産業委員会を代表して、ご報告申し上げます。

本委員会では、初回の合同学習会以降、富山県の持続可能な地域づくりと産業振興に寄与するため、「若者の地元定着」と「地域文化の継承」という2つのテーマを柱に、活発な議論を重ねてまいりました。

まず、「若者の就職・定着支援」については、委員会での話し合いや調査を通じて、「就活ラインとやま」をはじめとした既存の支援制度が若者に十分に認知されておらず、学校や企業での活用も広がっていないという課題が明らかになりました。また、UIJ 関連の支援制度が個別に存在するものの、若者にとってはわかりづらく、1つのツールとして整理されていないことも問題点として共有されました。

このため、学校や企業、行政の連携強化やLINE 上での機能活用の充実など、若者が使いやすい就職支援ツールとしての環境整備の必要性について委員会内で認識が一致し、一般質問としてまとめることといたしました。

次に、「地域の祭りの持続的支援」については、担い手不足や運営負担の増大により、各地で祭りの縮小・休止が進み、地域の誇りや繋がりを育む貴重な機会が失われつつある現状が共有されました。委員会では地域ごとの担い手状況や運営実態を踏まえながら、特に若年層や地域外人材が柔軟に関わることができる仕組みづくりが重要であるとの意見が多く出されました。大学生等との連携による祭りインターン制度、地域おこし協力隊の短期派遣枠、SNS 発信や映像制作を通じた若者ネットワークづくりなど、多様な関わり方を認める制度整備の必要性について議論が深まり、代表質問として取りまとめることといたしました。

最後に、本委員会の議論の過程において、県当局並びに関係各位の皆様から多大なるご協力とご助言を賜りましたことを深く感謝申し上げます、以上をもって地方創生産業委員会の委員長報告とさせていただきます。

(議長) 県土整備農林水産委員長、吉澤 智之 議員。

(吉澤) 県土整備農林水産委員会を代表しまして、ご報告申し上げます。

本委員会では、県内の基幹産業である農業について議論を重ねる中で、担い手の高齢化と人手不足という課題に強い危機感を持ちました。農業は地域の食と景観を支える大切な産業であり、将来にわたって持続させるためには、若い世代が誇りを持って働ける環境づくりが不可欠だと考えました。

今回、このテーマを取り上げるに至った背景として、委員会内で現場の実態や課題を整理する中で、スマート農業の普及が地域農業の活性化や担い手確保に有効であるとの認識が深まったことがあります。こうした経緯から、代表質問はスマート農業の普及促進について行うべきと考えました。

スマート農業は省力化や効率化に効果があり、導入した多くの経営体で売上の増加が確認されています。現場の実態をより深く把握するため、関係課からのレクチャーを受け、支援内容や効果の見える化について調査を行いました。その結果、導入した経営体の約8割が売上増を報告するなど、一定の成果が確認されました。しかし、現行の支援制度は大規模農家に偏り、中小規模農家や屋内施設園芸では十分に活用されていません。現場からは「小規模だからこそ、省力化が必要だ」という声も上がっており、制度と実態に乖離があることが課題となっております。

こうした状況を踏まえ、委員会としては、中小規模農家や屋内施設も含め、すべての担い手に効果が届く支援の拡充が求められていると考えます。スマート農業、単なる機械導入にとどめず、地域全体の農業の持続的発展につなげることが必要です。

一般質問としては、建設業について、高齢化と人手不足を背景にし、「CCUS（建設キャリアアップシステム）」の運用状況を検討いたしました。県内の登録率は低く、費用支援だけでは実質的なメリットが感じにくいのが現状です。委員会としては、技能者の処遇改善や若手育成、業界イメージ向上に繋がる制度活用の推進が必要であると考えます。県として、「CCUS（建設キャリアアップシステム）」の登録促進や制度活用により、実効性のあるものにする取組みを求めます。

最後になりましたが、本委員会の活動に際し、県当局並びに関係各位の皆様から多大なるご協力とご指導を賜りましたことに心より感謝申し上げます。

今後も地域の農業を支える人づくりを進め、若者が誇りを持って働ける環境の実現に取り組んでまいります。以上をもちまして、県土整備農林水産委員会の委員長報告といたします。

**(議長)** これより採決いたします。

県政研究議案第1号「県政についての諸問題」を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

**(議長)** 起立全員であります。

よって、県政研究議案第1号「県政についての諸問題」は、各委員長の報告のとおり可決されました。以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、本青年議会に付議された全案件はすべて終了いたしました。

ここに第69回富山県青年議会の設置以来、議会活動、運営面について格段のご配慮をいただきました知事はじめ県当局並びに関係各位に対して深甚の謝意を表します。

また、7月3日の組織議会以来、終始熱心に学習・調査を重ねられた議員各位に対し、厚く御礼申し上げます。

終わりに、我々第69回富山県青年議会議員一同は、この貴重な経験を生かし、より良い富山県民として、今後とも富山県発展のため、それぞれの分野で努力することをお誓い申し上げまして、第69回富山県青年議会を閉会いたします。

# 閉 会 式 記 録

## 1. 開 会 宣 言

## 2. 来 賓 挨 拶

富山県議会議長 武田 慎一 様

第69回富山県青年議会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

青年議会議員の皆さんには、去る7月3日に青年議会が組織されて以来、各委員会活動や合同学習会を通して、県政に対する理解を深められ、積極的かつ意欲的に諸課題の調査・研究に取り組まれたと伺っております。

本日の本会議では、これまでの調査・研究の総まとめとして、県政の諸問題について、堂々と質問されるとともに、若々しく鋭い感性と豊かな創造力を生かした提案をされるなど、活発な議論を展開され、4ヶ月にわたる活動の成果を十分に発揮されたものと思います。

ここに立派に議会活動を終えられました皆さんに心から敬意を表したいと思います。

今回の活動で得られました貴重な経験や知識を大いに活用し、引き続き地域の諸課題に積極的に取り組まれますよう、また、各種選挙においても、今後、出馬・立候補をされますことを期待しております。

そして、若い皆様方の英知と失敗を恐れない積極果敢な行動力を結集され、社会情勢が大きく変化する中において、新しい富山県をつくる原動力となっただきたいと願う次第であります。県議会といたしましても、県民の皆様がふるさとに誇りと愛情を持ち、夢と希望を持って力強く未来を切り開いていけるよう、人づくりの推進に最大限の努力をしてまいります。

結びに、青年議会活動を通じて培われた友情をより一層深められますとともに、本日ご出席の皆様方の今後ますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心から祈念いたしまして、ごあいさつといたします。

北日本新聞社 編集局次長・統合編集本部長 尾山 善昭 様

北日本新聞社編集局次長の尾山でございます。

僭越ながら、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さん、4ヶ月あまりに及ぶ議員活動、本当にお疲れ様でした。

委員の皆さんには、本議会において、地域が抱える喫緊の課題に対し、活発な議論がなされたことを心より敬意を表します。

特に、地域の活性化対策や人口減少、少子高齢化対策に対し、多角的な視点から、要望や提案がありました。これまで青年議会で示された提言やアイデアが県政に実際に反映されたことがあると聞いております。今回の要望や提案が、今後の県政に生かされ、よりよい社会、未来へと繋がるかもしれません。

県内では、議員のなり手不足が大きな問題となっています。今回の経験を通して議員に対する意欲を少しでも感じてもらい、将来ぜひ地方議会の議員を目指してもらいたいと考えております。若い人たちの政治への参加は地域社会の大きな活力になるはずで、皆さんの今後の活躍を期待しております。

最後になりますが、青年議会の開催にご尽力いただきました県当局、県教育委員会をはじめ、関係各位の皆様には感謝を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

### 3. 代表謝辞

議員代表 渡辺 顕也

我々、第69回富山県青年議会議員40名は、7月3日の組織議会から約5ヶ月の間、合同学習会や委員会活動を通じて、互いの交流と連携を深めながら、調査・研究活動に励んでまいりました。

第1回合同学習会では、富山県の新たな総合計画をもとに、環境の変化と課題など多くの事柄を学ぶことができました。現在、富山県がどのような方向に向かって進んでいるのか、新聞、ニュース等では掴み切れない部分を学ぶ貴重な機会となりました。また、委員会の意見交換では、時間が足りないと感じるほど活発な意見が交わされ、ここに集う青年議員一人一人の問題意識の高さを実感しました。

一方で、その意見に対する思いがあれば、何でも要望として訴えていいというわけではなく、自分たちの所属する委員会の役割とその範囲に当てはめながら提案内容を作り上げる必要があり、行政・政治の奥深さに触れることもできました。また、関係課との学習を通じて、身近な暮らしの中に県政という視点から何ができるかを多くの学びが生まれました。また、県当局の皆様が真摯に向き合ってくださり、会議の中で意見が具現化していくことが遠い話ではないと感じ、県政がこれまでより身近なものになっていることを実感しました。

今後は、この富山県青年議会での経験を生かし、行政や政治の重要性を自身の身の回りの方に伝えるとともに、青年経済人の1人として、行政・政治にはなかなか手の届かないであろう範囲のことも、経済活動を通じて実現していきたいと考えております。まだまだ世の中には満たされていないことが多く存在しますが、存在することが事実です。富山県の新たな総合計画が、大きな時代の流れを生み出し、より豊かな土地になっていくことを願っております。

結びとなりますが、今日に至るまで、私たちをご指導してくださいました県当局を初め、県議会、北日本新聞社様等の関係者各位に対し、心からお礼を申し上げ、感謝の言葉といたします。

### 4. 閉会の挨拶

実行委員長 大井山 靖征

今年度、富山県青年議会実行委員長の大井山でございます。

先ずは青年議員の皆さん、長時間に渡る本会議を無事に終えられ、本当にお疲れ様でございました。

各常任委員会の皆様におかれましては、7月3日の組織議会より活動を開始され、約5ヶ月近くの間、それぞれの担当分野について、青年議員として若さ溢れる価値観や関心事をもとに、調査研究を続けられ、本当にお疲れ様でございました。

去る8月23日の合同学習会においては、種部恭子議員、立村好司議員、藤井大輔議員、嶋川武秀議員、大井陽司議員の5名の県議会議員の方から委員会ごとにご助言をいただきました。そのあとも見直しを重ねながら、本日まで富山県政に対する意見を作り上げてこられました。

本年度は、女性活躍のためのブランド化やいじめ、こども食堂、スマート農業など今日的な課題解決や未来の富山県に繋がる意見・提案が多く、青年議員の富山県の発展を望む気持ちが感じられました。本日に至るまで、各委員会がそれぞれの分野に調査・研究され、その成果の一端を

発言され、活動された青年議員の皆様にご心より敬意を表します。また、本日、本議会に際し、新潟県知事をはじめ県当局の皆様にご貴重な時間を割いていただくとともに、青年議員の質問に誠意をもって答弁をしていただき、深く感謝申し上げます。

さて、依然として、若者の投票率の低さや政治離れが問題となっている今、私たち一人一人が確固たる意思を持って、社会活動や政治活動に参加することが求められています。

今後も持続可能で、元気な地域づくりの先駆者として、県民一人一人の幸福度の向上を目指し、明るく豊かな未来に向かって活動していく責任があるとも感じています。この青年議会は、こうした責任世代でもある私たちが富山県全体の将来について考える大変有意義な機会であると思います。しかも、全国的に県レベルとしては富山県だけが継続して開催しております。今後もこのすばらしい伝統を引き継ぎ、誇りを持って継続させ、今年度の検証を十分に生かすことで、更なる発展していくことを強く願っております。

結びに、第69回富山県青年議会を開催するにあたり、深いご理解のもと、ご支援いただきました富山県議会議長 武田慎一様、北日本新聞社編集局次長統合編集本部長 尾山善昭様をはじめ、県当局の皆様にご改めて深く感謝申し上げます、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

## 第69回（令和7年度）富山県青年議会実行委員会名簿

	役 職	氏 名	推 薦 団 体 名
1	委 員 長	大井山 靖 征	公益社団法人 日本青年会議所 北陸信越地区 富山ブロック協議会
2	副委員長	辻 昌 裕	富山県商工会議所青年部連合会
3	副委員長	高 平 尚	富山県商工会青年部連合会
4	事務局長	前 波 亘	公益社団法人 日本青年会議所 北陸信越地区 富山ブロック協議会
5	監 事	谷 井 拓 也	富山県商工会青年部連合会
6	監 事	竹 中 成 行	公益財団法人 富山YMC A
7	委 員	根 尾 祐一郎	公益社団法人 日本青年会議所 北陸信越地区 富山ブロック協議会
8	委 員	渡 辺 顕 也	公益社団法人 日本青年会議所 北陸信越地区 富山ブロック協議会
9	委 員	下 保 勝	富山県商工会議所青年部連合会
10	委 員	菅 野 源 心	富山県商工会議所青年部連合会
11	委 員	水 口 晶	富山県商工会青年部連合会
12	委 員	吉 田 貴 司	青年みらいフォーラム
13	委 員	高 慶 拓 也	富山県青年農業者協議会
14	委 員	中 谷 翔 太	J A 富山県青壮年組織協議会
	アドバイザー	柴 田 泰 利	富山県商工会青年部連合会
	アドバイザー	村 上 岳 史	(2024年度) 公益社団法人 日本青年会議所 北陸信越地区 富山ブロック協議会

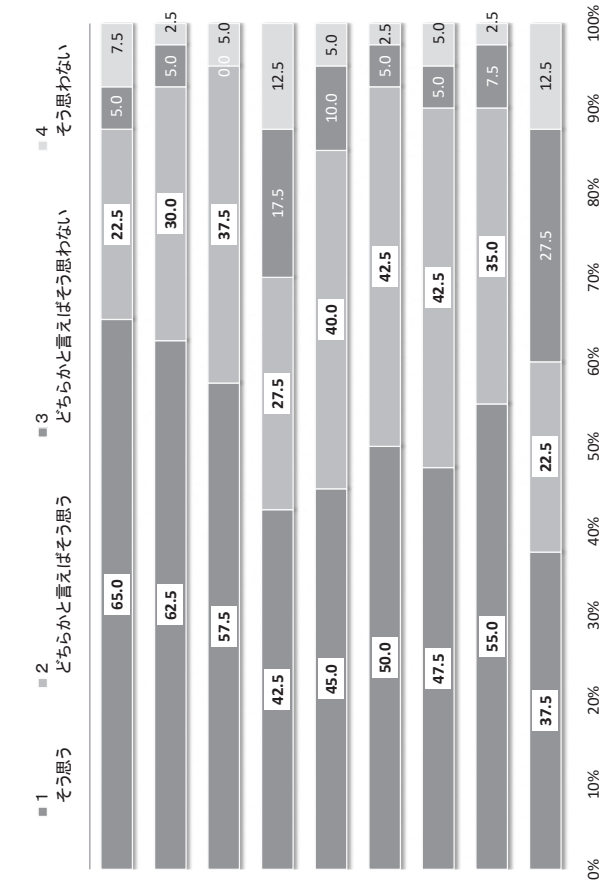


# 運 営 日 程

月 日 (曜日)	行 事	協議内容、確認事項 等
令和7年 4月21日(月)	第1回実行委員会 (県庁 4階大会議室) 19:00 ~ 20:30	実行委員会会則、実施要項、議会の日程 役員選出、議員募集方法 等
6月17日(火)	第2回実行委員会 (県庁 4階大会議室) 19:00 ~ 20:30	青年議員、常任委員会構成、議長団等役職、組織議会の運営 等
7月3日(木)	<b>開 会 式</b> <b>組 織 議 会</b> <b>第1回合同学習会</b> (県議会議事堂他) 10:00 ~ 17:05	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来賓挨拶</li> <li>・ 当選証、議員章の交付</li> <li>・ 会期の決定</li> <li>・ 議長団選出</li> <li>・ 県政全般についての学習</li> </ul>
8月23日(土)	<b>第2回合同学習会</b> (富山県民共生センター サンフォルテ) 13:30 ~ 17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常任委員会中間発表</li> <li>・ 現職県議会議員の助言</li> </ul>
9月10日(水)	第3回実行委員会 (県庁 4階大会議室) 19:00 ~ 20:30	各常任委員会の進捗状況確認 質問文の作成 等 ※各委員長にも出席を要請
10月8日(水)	第4回実行委員会 (県庁 4階大会議室) 19:00 ~ 20:30	本会議、閉会式の運営 質問文等の作成状況確認 等
11月20日(木)	<b>本 会 議</b> <b>閉 会 式</b> (県議会議事堂他) 13:10 ~ 17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県政に対する代表質問、一般質問</li> <li>・ 県政研究議案 (委員長報告、採決)</li> <li>・ 来賓挨拶、青年議員代表謝辞</li> </ul>
令和8年 2月6日(金)	第5回実行委員会 (県庁 4階大会議室) 19:00 ~ 20:30	事業の総括、議事録内容確認 次年度の方針

**青年議員事後アンケート集計結果**  
令和7年11月20日（閉会式後）実施（回答者40名）

設 問	1 そう思う	2 どちらかと言えそう思う	3 どちらかと言えそう思わない	4 そう思わない	合 計
1 参加してよかった。	26	9	2	3	40
2 県議会の流れを理解できた。	25	12	2	1	40
3 政治に対する関心が高まった。	23	15	0	2	40
4 委員会活動に積極的に参加できた。	17	11	7	5	40
5 具体的なデータをもとに質問できた。	18	16	4	2	40
6 他の委員会の質問が参考になった。	20	17	2	1	40
7 県政の取組みが分かった。	19	17	2	2	40
8 地域での活動への意欲が高まった。	22	14	3	1	40
9 学習会等で学んだことや県政に関して感じたことを、周囲の人に伝えるなどした。	15	9	11	5	40



**意見・感想（自由記述抜粋）**

- 青年議員としての活動
  - 以前から政治に興味がある中で参加することができ、委員会でも様々な業種や年齢の方と協力できた。
  - もう少し実施期間が長い方がいいと思う。
  - 現状を知り→問題点を認識→解決策を考え→提案という流れを多くの視点から相談しながら実施できた過程が有意義だった。
  - 大変貴重かつ面白く、他者にも勧めたいと思った。
  - たくさんさんの知り合いが came。
- 県政について感じたこと・考えたこと
  - 自分の知識が足りなかったことに気づき、もっと積極的に情報を取りに行こうと思うようになった。
  - 県では一般県民が知らない多くの取り組みを実施していることを知ることができた。
  - 議論すること自体に意味があるのが民主主義であり、答えや終わりのない活動だと感じた。
  - 新聞報道などの見方が以前と違ってきたと感じる。
  - 県政、国の政治、情勢や動向に興味を持つきっかけとなった。
- 青年議会の運営について
  - これまでの青年議会の運営、進行をしてくださった皆様へ感謝している。
  - お忙しい中、運営に携わっていただきお疲れ様でした。
  - たくさん尽力くださったのだからと理解し、感謝しかない。
  - 担当課レクチャーや追加質問など、スムーズなやり取りができたことに感謝している。
- 学んだことや感じたことを周囲にどのように伝えたか
  - 学校の友だちや家族等に伝えた。
  - 地域の方に感想を伝えた。
  - 大学でゼミの先生方や友人と話し、よりよい質問となるように考えた。
  - 社内やJCメンバーへ説明した。
  - 所属団体の会議の場などで報告した。
  - 職場では朝礼で内容を報告し、所属団体では報告書提出と理事会での報告を予定。
  - 公務員志望の友人に議会の仕組みや県の仕事について話した。

## 富山県青年議会 69 年のあゆみ

開催回（年度）	取組みの内容
第1回（昭和32年度）	・「3人以上の選挙区は女性議員1人を含む」と規定 ・「国体の完全遂行」を決議
第11回（ㇿ42年度）	・児童福祉法に基づく助産施設設置を求める意見書を提出
第12回（ㇿ43年度）	・開業医も適用に含めるなど、助産施設の基準拡大を求める意見書を提出
第13回（ㇿ44年度）	・県議会の選挙公報発行を求め、請願書を提出 → 翌年に県は条例を制定
第16回（ㇿ47年度）	・自然保護、公害問題、交通安全を重点課題とみて特別委員会を設置 立山へのマイカー乗り入れ禁止要請を実施
第19回（ㇿ50年度）	・初の日曜本会議 ・青年農業士認定制度の創設を提言
第27回（ㇿ58年度）	・本会議に先立ち、県青年団協議会が各党講師を招き、「青年のための県政討論会」を開催
第29回（ㇿ60年度）	・「県青年憲章」の制定を本会議で代表質問
第32回（ㇿ63年度）	・「リゾート開発構想（乱開発の防止）」で意見書を提出
第42回（平成10年度）	・骨髓バンク登録の曜日や時間制限の緩和と休日実施を求め意見書を提出
第47回（ㇿ15年度）	・車椅子でも登壇できるよう本会議場に臨時スロープを設置し、県内のバリアフリー化を訴え ・住民主体のごみ問題の解決を図る環境行政推進を提案 → 富山県ごみゼロ推進県民会議が設立「ごみゼロ推進大運動」
第48回（ㇿ16年度）	・インターネットや携帯電話による子育て情報の充実を提言 → メールマガジンの携帯配信の実施
第50回（ㇿ18年度）	・50周年を迎える。
第52回（ㇿ20年度）	・農商工連携事業において、最適なパートナーを探すシステムの構築を提案 → お互いの情報が検索可能なホームページを開設
第53回（ㇿ21年度）	・薬物乱用防止教育の教材や対象者の工夫を提案 → 小中学校で薬物乱用防止教室を開催、高校野球でキャンペーンを実施
第55回（ㇿ23年度）	・医師の負担軽減のため「とやま救急医療ハンドブック」の作成等を提案 → 救急受診ハンドブック（大人向け）を作成
第58回（ㇿ26年度）	・新富山ブランド米開発加速化事業推進を提案 → 開発を一層加速
第60回（ㇿ28年度）	・60周年を迎える。 （県議事堂耐震化工事に伴い、県庁大ホールを臨時議場として使用）
第61回（ㇿ29年度）	・耐震化工事を終え、県産材がふんだんに使用された県議会議事堂本会議場で本会議を開催
第62回（ㇿ30年度）	・ICTを活用した林業の活性化を本会議で代表質問
第63回（令和元年度）	・こども食堂へのより積極的な支援について代表質問
第66回（ㇿ4年度）	・UIJターン者に対する暮らしを伝えるVR映像の作成について代表質問
第67回（ㇿ5年度）	・少子化対策の視点から出会いの場の創出及び安心して出産できる環境づくりについて代表質問
第68回（ㇿ6年度）	・「寿司といえば、富山」ブランディングを活用したインバウンド戦略について代表質問
第69回（ㇿ7年度）	・ドローン等を活用したスマート農業の普及促進について代表質問

---

第69回 富山県青年議会報告書 2025年度版

---

令和8年3月発行

発行 富山県青年議会実行委員会  
発行責任者 大井山靖征

---